

## 88 誌上発表

『難経集註』の佚存叢書本と  
濯纓堂本の考察

木村 純也

日本鍼灸研究会

『王翰林集註黄帝八十一難経』（以下『難経集註』）五巻は、『難経』に対する最古の注解である呂広注を含む北宋までの五家注を取めたものである。現存最古の刊本は、日本江戸前期の慶安五年本であるが、『経籍訪古志』によれば、この慶安五年刊本の版木は火災により早くに失われたため、江戸後期に至って、先ず『佚存叢書』に享和三年二月の林述斎の跋を附した木活字重刊本（以下、佚存叢書本）が取められ、文化元年八月の序を附した千田子敬校訂の重刊本（以下、濯纓堂本）がこれに続いた。なお佚存叢書本は寛政十一年から文化六年（1799～1809）の間に数回にわたり刊行されているが、その跋をもって成書とすれば、濯纓堂本の成書とほぼ前後して世に出たこととなる。しかし、その内容から両者の間に何らかの影響関係があったとは認められない。

『佚存叢書』は中国で散佚し日本に伝存する漢籍を重刊したものであるため、早くから中国で注目され、清の光緒八年（1882）に江戸版に基づく重刊本が、民国十三年（1924）には上海涵芬楼から江戸版の影印本が刊行されている。また『難経集註』単独では、清の道光二十四年（1844）刊行の守山閣叢書に校訂重刊本が、民国八年（1919）に上海商務印書館刊行の『四部叢刊』に江戸版佚存叢書本の影印本が、近年では『続修四庫全書』に阮元編纂の『宛委別蔵』所収本（江戸版に基づく重訂本）が影印されている。ただし、これらの重訂・重刊本には改訂の箇所が少なくない。たとえば守山閣叢書所収本では89条の細字注に、『史記正義』や『難経本義』『靈枢』『素問』などとの校語が加えられ、また「玄」を「元」に改め、「弦」「眩」は共に末筆を欠くなどの避諱が見られる。これらは康熙帝の諱「玄輝」の「玄」を避けたものである。また「弘」を「宏」に変える例は乾隆帝の諱「弘曆」に対するものであろう。『続修四庫全書』影印の『宛委別蔵』所収本は、一見、江戸版佚存叢書本の影印のように見えるが、「絃」の字の欠筆、「玄宗」の「宏宗」への改変など、守山閣叢書所収本と同様の避諱が見られるほか、江戸版佚存叢書本で欠損している文字に対する補筆なども見られる。江戸版佚存叢書本に見られる誤脱（巻之四第一葉表二行目の「丁徳用」の「丁」の字の脱字など）の多くは訂正されていないが、稀に誤りを訂正している箇所も見られる（巻之五第二十六葉表二行目の「玄密珠語」を「元珠密語」と、避諱すると同時に誤りを正しているなど）。よって、以下の検討では佚存叢書本は『四部叢刊』影印本を底本とした。

慶安五年本と佚存叢書本を比較すると、たとえば慶安五年本巻之四第三十四葉裏十行目「端」を「竭」と作る箇所は他の複数の版本との校勘からも改正といえるが、巻之三第十九葉裏三行目の「喉咽」を倒置して「咽喉」とする箇所は、「喉咽」という語もあることから、必ずしも妥当な改変とはいえない。他にも、内容に関わる改変が十余箇所あるが、それらの多くは単純な誤りと判断される。これに対して、慶安五年本と濯纓堂本を比較すると、内容の改変といえる箇所は二十箇所余りあり、誤刻と思われる箇所も散見するが、慶安五年本巻之二第二十六葉表五行目「脉」を「豚」に作るなど、はっきりと改正といえる箇所とならんで、各版本で校勘結果が異なり、正誤の判断が容易ではないという箇所も多く、これは内容を考察している証左ともいえる。以上のことから、佚存叢書本は、中国で失亡した古籍の重刊それ自体を目的としているのに対して、濯纓堂本は、誤りの多い慶安五年本を底本に、諸本との校勘を重ねることで、より精善たるテキストを作り出すという意図があったことがわかる。